



2020年2月21日

各位

会社名 株式会社ブロードリーフ  
代表者名 代表取締役社長 大山 堅司  
(コード番号: 3673 東証一部)  
問合せ先 取締役副社長 山中 健一  
(TEL. 03-5781-3100)

### 取締役報酬限度額の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年3月24日開催予定の第11期定時株主総会に、「取締役報酬限度額改定の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取締役報酬限度額改定

当社の取締役報酬は、固定報酬の「基本報酬」、変動報酬の「役員賞与」ならびに「株式報酬」により構成され、「基本報酬」および「役員賞与」をあわせた取締役報酬限度額は、2013年3月29日開催の当社第4期定時株主総会において、年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）とのご承認をいただいて現在に至っております。本株主総会に付議する「定款一部変更の件」が原案どおり可決されますと、取締役の員数が現在の7名以内から10名以内へと増加いたします。また「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役が現在の5名（うち社外取締役3名）から6名（うち社外取締役4名）へと実際に増加いたします。さらに、今後、適正な報酬により多様な知識・経験・能力を備えた有能な取締役の選任を可能とするために、取締役報酬限度額の年額4億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内とし、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない）への増額をお願いするものであります。

なお、当社の株式報酬としては、取締役（社外取締役を除く）および執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（年額73百万円以内）および譲渡制限付株式報酬制度（年額56百万円以内）を別枠で設定しております。

以上